

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業	志賀町	14,120,000	14,120,000	総事業費 14,138,059

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称				
1	志賀原子力発電所に係る広報・調査等事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		志賀町			
交付金事業実施場所		志賀町一円			
交付金事業の概要		<p>原子力発電施設について、周辺住民等に与える影響の調査や原子力発電の知識の普及を図るため次の事業を実施しました。</p> <p>①原子力関係諸施設の視察及び関係自治体の取組状況について情報収集</p> <p>②町内の各種団体、個人を対象にした発電所等の見学会の開催</p> <p>③広報誌・チラシ等による広報活動の実施</p> <p>④その他、原子力発電に係る最新の知見や、安全対策等の取り組み状況について、わかりやすく正確な情報提供の実施</p>			
総事業費		交付金充当額		14,120,000	
		うち文部科学省分		-----	
		うち経済産業省分		14,120,000	
		14,138,059			

<p>交付金事業の成果目標</p>	<p>志賀町では、地域住民に対し、原子力発電や放射線に対する理解を深め、原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及啓発を図るため、本交付金を活用し、職員等による原子力発電所等の視察のほか、各種会議での意見交換等、調査事業を行うとともに、公益財団法人能登原子力センター及び志賀原子力発電所環境安全対策協議会への業務委託による広報事業により、地域住民への原子力に関する正しい知識や情報の提供を行い、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進します。</p>
<p>交付金事業の成果指標</p>	<p>本交付金事業においては、住民の原子力発電や放射線についての理解を深めるため、公益財団法人能登原子力センターに業務委託し、広報誌「あともす」の発行（6回）のほか、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（3回）の広報事業を実施します。</p>
<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>本事業の主な取組である広報活動において、委託事業として実施した志賀原子力発電所の見学会では、3団体49名の参加があり、アンケート調査を行った結果、原子力発電の仕組みについて「よく分かった」、「いづらか分かった」という意見が95.9%であった。また、親子エネルギーバス見学では、5団体140名の参加があり、アンケート結果では、志賀原子力発電所の地震、津波対策について、「よく分かった」、「いづらか分かったと思う」が100%であった。さらに、原子燃料工場見学会においても、「よく分かった」が33%、「ある程度分かった」が67%であり、ほとんどの参加者が原子燃料について、理解を深めたものと思われる。</p> <p>公益財団法人能登原子力センターに業務委託し、志賀町ほか、周辺2市1町の各世帯に、年6回発行している広報誌「あともす」では、原子力発電をはじめ、エネルギー全般にわたる情報を掲載しており、寄せられた意見では、「原子力発電の仕組みが分かった」、「いろいろな原子炉があることが分かった」等、原子力発電について理解を深めたとする意見が多くあり、事業効果が得られたものと考えている。</p> <p>また、志賀原子力発電所環境安全対策協議会に業務委託し、広報パンフレット（3回）、新聞折り込み広報チラシ（3回）の広報事業を実施し、志賀原子力発電所の状況等について周知を図った。</p> <p>このほか、発電所周辺住民等の原子力発電所等の視察研修や、原子力発電に関連した会議への参加をおし、原子力政策に対する正しい理解と知識の普及が図られ、事業実施による成果が得られたものと評価する。</p>

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
〔調査事業〕旅 費	—	町職員ほか 延べ66名	3,714,070
〔調査事業〕コピー使用料	随意契約	(株)丸菱	360,000
〔調査事業〕電気新聞購読料	随意契約	社団法人日本電気協会新聞部	58,320
〔広報事業〕先進地視察補助金	随意契約	自治会代表者	960,000
〔広報事業〕原子力広報委託費	随意契約	(公財)能登原子力センター	5,353,000
〔広報事業〕原子力広報委託費	随意契約	志賀原子力発電所環境安全対策協議会	1,700,000
〔広報事業〕原子力発電所安全推進協議会委員報酬	—	委員 延べ28名	84,000
〔広報事業〕消耗品費(コピー用紙)	随意契約	北市(有)	50,439
〔広報事業〕消耗品費(色上質紙、事務用品)	随意契約	北市(有)	23,630
〔広報事業〕消耗品費(広報事務用品)	随意契約	(株)アイシーシー・サービスセンター	8,640
〔広報事業〕消耗品費(広報事務用品)	随意契約	(有)アート	56,138
〔広報事業〕印刷製本費(町内回覧板)	随意契約	(株)ハクイ印刷	453,600

〔広報事業〕印刷製本費 (原子力防災用展示パネル)	随意契約	(株)ハクイ印刷	484,056
〔広報事業〕印刷製本費 (原子力啓発用クリアファイル)	随意契約	(株)ハクイ印刷	230,040
〔広報事業〕印刷製本費 (封筒印刷代)	随意契約	葛城印刷	50,652
〔広報事業〕委託料(原子力災害一時避難場所案内サイン)	随意契約	小林工芸社	85,298
〔広報事業〕備品購入費 (広報用備品)	随意契約	(有)アート	76,356
〔広報事業〕備品購入費 (広報用備品)	随意契約	(有)アート	34,020
〔連絡調整費〕旅 費	—	町職員延べ2名	5,800
〔連絡調整費〕日本原子力産業協会負担金	—	日本原子力産業協会	130,000
〔連絡調整費〕全国原子力発電所所在市町村協議会負担金	—	全国原子力発電所所在市町村協議会	140,000
〔連絡調整費〕全国原子力発電所立地市町村議会議長会負担金	—	全国原子力発電所立地市町村議会議長会	80,000

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無

無

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。